

京都市告示第 6 1 4 号

生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 3 号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和 3 年 3 月 1 2 日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
古閑 星丸	こが接骨院	中京区阪東屋町 6 6 7 - 1 プラスパー河野ビル 5 F	令和 3 年 2 月 22 日
森川 和真	サニー整骨院	中京区橋西町 6 6 2 - 2	令和 3 年 2 月 3 日
瀧上 健司	ビスカス鍼灸院	下京区西洞院通四条下る妙伝 寺町 7 2 0 番地 光悦ビル 4 階 A 号室	令和 3 年 2 月 24 日
福末 由美子	古都治療院	右京区嵯峨伊勢ノ上町 2 2 - 3 3	令和 3 年 2 月 22 日
竹下 はるか	古都治療院	右京区嵯峨伊勢ノ上町 2 2 - 3 3	令和 3 年 2 月 18 日
國分 結生子	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町 2 1 2 - 1 ツイ ンズスクエアウエスト 1 F	令和 3 年 1 月 21 日
佐々木 歩波	永田東洋鍼灸整骨院	伏見区東町 2 1 2 - 1 ツイ ンズスクエアウエスト 1 F	令和 3 年 1 月 21 日
川口 和也	月あかり接骨院	伏見区向島善阿弥町 4 8	令和 3 年 2 月 9 日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)